事業の再構築に挑戦する皆様へ

ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するための

企業の思い切った事業再構築を支援

（令和2年度第3次補正・令和3年度補正予算 中小企業等事業再構築促進事業）

対象

新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する、以下の要件をすべて満たす中小企業等の挑戦を支援します！

必須申請要件	1．**2020年4月以降の連続する６か月間のうち、任意の３か月の合計売上高**が、コロナ以前（2019年又は2020年１～３月）の同３か月の合計売上高と比較して**10%以上減少**していること。 ※上記を満たさない場合には、次の項目を満たすことでも申請可能。 2020年4月以降の連続する６か月間のうち、任意の３か月の合計付加価値額が、コロナ以前の同３か月の合計付加価値額と比較して15%以上減少していること。
	2．**事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定**し、**一体となって**事業再構築に取り組む。
	3．補助事業終了後３～５年で**付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加**、**従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加**の達成。

【通常枠】

補助額
- 従業員数**20人以下**：**100万円～2,000万円**
- 従業員数**21～50人**：**100万円～4,000万円**
- 従業員数**51人～100人**：**100万円～6,000万円**
- 従業員数**101人以上**：**100万円～8,000万円**

補助率
- **中小企業２/３**（6,000万円超は1/2）
- **中堅企業１/２**（4,000万円超は1/3）

【大規模賃金引上枠】

必須要件１.～３.を満たし、かつ**補助事業実施期間の終了時点を含む事業年度から3～5年の事業計画期間終了までの間、事業場内最低賃金を年額45円以上**の水準で引き上げること及び**補助事業実施期間の終了時点を含む事業年度から３～5年の事業計画期間終了までの間、従業員数を年率平均1.5%以上**（初年度は1.0%以上）増員させること。

補助額
- 従業員数**101人以上**：**8,000万円～1億円**

補助率
- **中小企業２/３**（6,000万円超は1/2）
- **中堅企業１/２**（4,000万円超は1/3）

【回復・再生応援枠】

必須要件１.～３.を満たし、かつ以下の①又は②のどちらかを満たすこと

①**2021年10月以降のいずれかの月の売上高が対前年または前々年の同月比で30%以上減少**していること。

②**中小企業活性化協議会（旧：中小企業再生支援協議会）等から支援**を受け**再生計画等を策定**していること。

補助額
- 従業員数**５人以下**：**100万円～500万円**
- 従業員数**６～20人**：**100万円～1,000万円**
- 従業員数**21人以上**：**100万円～1,500万円**

補助率
- **中小企業３/４**
- **中堅企業２/３**

経済産業省　中小企業庁

【最低賃金枠】

必須要件１.～３.を満たし、かつ**2020年10月から2021年６月までの間で、３月以上最低賃金＋30円以内で雇用している従業員が全従業員の10%以上**いること及び**2020年4月以降のいずれかの月の売上高が対前年又は前々年の同月比で30%以上減少**していること（※）。

（※）売上高の減少に代えて、付加価値額の45%の減少でも可。

補助額　従業員数５人以下　：100万円～500万円
従業員数６～20人　：100万円～1,000万円
従業員数21人以上　：100万円～1,500万円

補助率　中小企業３/４
中堅企業２/３

【グリーン成長枠】

以下の要件を全て満たすこと（**売上高の減少は求めない**）。

①**事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって**事業再構築に取り組む。

②補助事業終了後３～５年で**付加価値額の年率平均5.0%以上増加**又は**従業員一人当たり付加価値額の年率平均5.0%以上増加**の達成。

③**グリーン成長戦略「実行計画」14分野に掲げられた課題の解決に資する取組**として記載があるものに該当し、その取組に関連する**2年以上の研究開発・技術開発又は従業員の一定割合以上に対する人材育成をあわせて行う**。

補助額　中小企業：100万円～1億円
中堅企業：100万円～1.5億円

補助率　中小企業１/２
中堅企業１/３

中小企業等事業再構築促進事業の活用イメージ

飲食業

喫茶店経営
➡飲食スペースを縮小し、新たに**コーヒー豆や焼き菓子のテイクアウト販売**を実施。

小売業

衣服販売業
➡衣料品の**ネット販売やサブスクリプション形式のサービス事業**に業態を転換。

製造業

ガソリン車向け部品製造
➡**グリーン課題の解決に資する取組としてEV向け部品製造の事業**を新規に立上げ。

補助対象経費の例

建物費（建物の建築・改修等）、機械装置・システム構築費、技術導入費（知的財産権導入に要する経費）、外注費（加工、設計等）、広告宣伝費・販売促進費（広告作成、媒体掲載、展示会出展等）、研修費（教育訓練費等）等

【注】補助対象企業の従業員の人件費、従業員の旅費、不動産、汎用品の購入費は補助対象外です。

- **3月28日、第6回公募を開始しました（申請受付は5月下旬開始予定）。締切りは6月30日です。**
- **申請後、審査委員が審査の上、予算の範囲内で採択します。公募要領に記載されている審査項目や注意事項を確認の上、事業計画を策定してください。**

※ 詳細は事業再構築補助金事務局ホームページをご確認ください。
https://jigyou-saikouchiku.go.jp/

お問い合わせ　事業再構築補助金事務局コールセンター【９:00～18:00（日祝日を除く）】
<ナビダイヤル>０５７０-０１２-０８８　<IP電話用>０３-４２１６-４０８０

※**gBizIDプライム**の発行には、**数週間程度時間を要します**。本補助金の申請をお考えの方は**余裕をもったID取得の申請**をお勧めします。なお、申請〆切りまでに取得が間に合わない方は「暫定ID」での申請も可能です（詳細は事務局HPもしくは公募要領をご覧ください）。
➡ https://www.jgrants-portal.go.jp/
※認定経営革新等支援機関をお探しの際は、検索システムをご活用ください。
➡https://ninteishien.force.com/NSK_CertificationArea

事業再構築補助金事務局HP